

パブコメの結果及び提出されたご意見とそれに対する町の考え方について

1. パブリックコメントの概要

- (1) 案 件 名：第4期益城町地域福祉計画 第4期益城町地域福祉活動計画（案）
- (2) 意見募集期間：令和5年2月10日（金）～2月24日（金）
- (3) 周 知 方 法：益城町ホームページに掲載しました。
- (4) 閲 覧 方 法：益城町ホームページで公開。また、役場福祉課、交流情報センター、保健福祉センター、復興まちづくりセンターに冊子を置き、閲覧可能にしました。
- (5) 意見提出件数：1件

2. 意見の内容及びそれに対する町の考え方

ご意見等の内容（要旨）	本町の考え方
1. 自治会と災害公営住宅の住民との連携がほとんどできていません。	1. 自治会の役員の方々と災害公営住宅の住民とは、入居に際して、顔合わせ会を実施しております。 また、現在一部の災害公営住宅については、生活支援コーディネーターの介入によりコミュニティ支援等も行っております。今後もそれぞれの災害公営住宅における課題等に応じてコミュニティ形成の支援を推進してまいります。
2. 現状で、万一ハザードマップのような水害が発生したら、災害公営住宅の1階に住む住民は全員水死することを危惧しています。	2. 浸水想定区域にお住いの住民の方につきましては、浸水想定区域外の指定緊急避難場所や親戚・知人の家などへの早めの避難をお願いしています。また、屋外への避難がかえって危険な場合は、堅牢な建物の2階以上などへ避難をお願い

3. 災害公営住宅の 1 階に住む住民は、自治会の名簿に連絡先の電話番号がありません。 4. 益城町役場からの防災無線は聞き取ることができません。	いしています。今後とも様々な手段を用いて迅速な避難行動につながる情報発信に努めてまいります。 3. 転入や転出、転居等の異動情報については行政区嘱託員に通知しております。連絡先を名簿に載せるか否かは個人の判断もあるかと思いますが、必要に応じて自治会内で調整をお願いいたします。 4. 防災行政無線は屋外に向けた放送ですので、気象状況や地形などの影響により、音が風で流されたり、やまびこ等の反響が起きて聞き取りにくいことも考えられます。防災行政無線の放送が始まったら窓を開けるなどの対応をお願いいたします。また、町では防災行政無線の録音サービスや、ましきメール、ホームページ、SNSでの情報発信を行っておりますので、ましきメールを登録するなどぜひご活用ください。
---	---